

2 現行相当の訪問介護サービス(独自)サービスコード表(平成27年4月1日以降に指定を受けた事業所)

介護予防・日常生活支援総合事業  
(旧来の介護予防訪問介護相当サービス)

平成29年4月1日

新設  
または赤字 変更

サービスコード	サービス内容(略称)	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目				
A2	1111 訪問型サービス	イ 訪問型 サービス費 (独自)( )	1,168単位	1月につき	
A2	1113 訪問型サービス 初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	818	
A2	1114 訪問型サービス 同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A2	1115 訪問型サービス 初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736	
A2	2111 訪問型サービス 日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	38	
A2	2113 訪問型サービス 日割・初任	38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	27	
A2	2114 訪問型サービス 日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A2	2115 訪問型サービス 日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	24	
A2	1211 訪問型サービス		ロ 訪問型 サービス費 (独自)( )	2,335単位	1月につき
A2	1213 訪問型サービス 初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,635
A2	1214 訪問型サービス 同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,102	
A2	1215 訪問型サービス 初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		1,472	
A2	2211 訪問型サービス 日割	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		77	
A2	2213 訪問型サービス 日割・初任	77単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	54	
A2	2214 訪問型サービス 日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	2215 訪問型サービス 日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	49	
A2	1321 訪問型サービス		ハ 訪問型 サービス費 (独自)( )	3,704単位	1月につき
A2	1323 訪問型サービス 初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,993
A2	1324 訪問型サービス 同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		3,334	
A2	1325 訪問型サービス 初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		2,334	
A2	2321 訪問型サービス 日割	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		122	
A2	2323 訪問型サービス 日割・初任	122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	85	
A2	2324 訪問型サービス 日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	2325 訪問型サービス 日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	77	
A2	2411 訪問型サービス		ニ 訪問型 サービス費 (独自)( )	266単位	1日につき
A2	2413 訪問型サービス 初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	186
A2	2414 訪問型サービス 同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		239	
A2	2415 訪問型サービス 初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		167	
A2	2511 訪問型サービス	ホ 訪問型 サービス費 (独自)( )		270単位	1日につき
A2	2513 訪問型サービス 初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	189	
A2	2514 訪問型サービス 同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243	
A2	2515 訪問型サービス 初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	170	
A2	2621 訪問型サービス		ヘ 訪問型 サービス費 (独自)( )	285単位	1日につき
A2	2623 訪問型サービス 初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		200	
A2	2624 訪問型サービス 同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		257	
A2	2625 訪問型サービス 初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		180	
A2	1411 訪問型短時間サービス	ト 訪問型 サービス費 (独自) (短時間サービス)		165単位	1日につき
A2	1413 訪問型短時間サービス 初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	116	
A2	1414 訪問型短時間サービス 同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
A2	1415 訪問型短時間サービス 初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	104	
A2	8000 訪問型サービス特別地域加算		特別地域加算	所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001 訪問型サービス特別地域加算 日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき	
A2	8002 訪問型サービス特別地域加算 回数	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1回につき	
A2	8100 訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき	
A2	8101 訪問型サービス小規模事業所加算 日割		所定単位数の10%加算	1日につき	
A2	8102 訪問型サービス小規模事業所加算 回数		所定単位数の10%加算	1回につき	
A2	8110 訪問型サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき	
A2	8111 訪問型サービス中山間地域等加算 日割		所定単位数の5%加算	1日につき	
A2	8112 訪問型サービス中山間地域等加算 回数	所定単位数の5%加算	1回につき		
A2	4001 訪問型サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200 1月につき	
A2	4002 訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100 1月につき	
A2	6269 訪問型サービス処遇改善加算	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の137/1000加算	1月につき	
A2	6270 訪問型サービス処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の100/1000加算		
A2	6271 訪問型サービス処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の55/1000加算		
A2	6273 訪問型サービス処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算( ) (3)で算定した単位数の90%加算		
A2	6275 訪問型サービス処遇改善加算		(5)介護職員処遇改善加算( ) (3)で算定した単位数の80%加算		

特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算-サービス提供加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

注意: 所定単位数は、イからリまでより算定した単位数の合計